



平成30年 3 月 19 日

各位

会 社 名 九州旅客鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 青柳 俊彦
(コード番号 9142 東証・福証)
問合せ先 広報部 TEL (092) 474-2541

監査等委員会設置会社への移行及び執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本年 6 月開催予定の当社第31回定時株主総会の承認を条件として、監査等委員会設置会社に移行するとともに、新たに執行役員制度を導入することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 監査等委員会設置会社への移行

(1) 移行目的

- ・取締役会における議決権を有する監査等委員を取締役会の構成員とし、取締役会の監査・監督機能を強化することを通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るものです。
- ・重要な業務執行のうち一部を取締役に権限委任し、迅速かつ効率的な会社運営の実現を通じて、更なる企業価値の向上を図ります。

(2) 移行時期

- ・平成30年 6 月に開催予定の第31回定時株主総会において、移行に必要な定款変更等について承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

2. 執行役員制度の導入

(1) 導入目的

- ・業務執行区分の明確化を通じて、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、事業環境の急激な変化にも適切・迅速に対応できる機能的・戦略的な経営体制を構築するものです。
- ・業務執行に優れた人材の執行役員への登用を通じて、会社の競争力強化を図り、業績向上を図ります。

(2) 制度の概要

- ・執行役員は、取締役会の決議により選任・解任いたします。
- ・取締役は、執行役員を兼務することができます。

(3) 導入時期

- ・監査等委員会設置会社への移行と合わせて執行役員制度を導入する予定です。

3. その他

移行に伴う定款変更の内容及び役員人事等の詳細につきましては現時点では未定ですが、決定次第お知らせいたします。

以上